

## 資金運用専門員募集要項

項目	内 容
職名	資金運用専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性がある。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではない。
勤務職場	東京都職員共済組合事務局管理部財務課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎内
職務内容	・年金積立金の管理・資金運用に関する業務 ・資金運用に必要な事務支援等の業務 ・災害が発生した場合、職務実態に応じた災害対応
応募資格	以下のいずれかを満たしていること。 ・国内株式、外国株式、国内債券、外国債券等の資金運用において、ポートフォリオマネージャーやファンドマネージャーの実務経験があること。 ・金融機関やシンクタンク等において、ストラテジストやアナリストとしての実務経験があること。
求められる能力	・ポートフォリオ運用に関する専門知識を有している。 ・リスク管理やファンドの評価・分析等、金融市場と投資分析に関する知見を有している。 ・事務処理(Excel、Word、PowerPoint等のパソコン操作を含む。)について、一定程度の能力を有している。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月16日
勤務時間	1日7時間45分 所定勤務時間を超える勤務あり（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	12時00分から13時00分まで（原則）
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	・月額333,700円（改定される場合あり） ・通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険（各法令の定めるところにより適用）

申込・応募方法等	<p><b>1 応募方法</b></p> <p>次の書類を<b>令和7年2月5日（水曜日）【必着】</b>までに下記申込先あてに郵送又は持参する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員申込書（写真は最近1年以内のものを貼付）</li> <li>・職務経歴書（会社名、部署、役職、職務内容、在職期間を時系列で記載する。任意様式）</li> </ul> <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に係る業務のみに使用し、他の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。</p> <p><b>2 選考方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次選考 書類審査</li> <li>・第二次選考 面接（第一次選考通過者のみ実施）</li> </ul> <p>※ 第二次選考の日時・場所は、第一次選考合格者に対し別途通知する。</p>
申込先・問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎3階北側      東京都職員共済組合事務局管理部財務課 担当：石川・浦崎      電話：03-5320-7311      メール：S9000060@section.metro.tokyo.jp</p>